

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2009 January 1月号



迎春

創作活動に参加した皆さんは正月飾りを熱心に作っていました。(11月26日 福祉センター)



平成21年の輝しい新春を迎え、村民の皆様のご健勝をお慶び申し上げますとともに、謹んでご挨拶を申し上げます。

本村におきましては、昨年は大きな災害もなく推移し、穏やかな新年を迎えたところであります。

しかし、大きく視点を拡げますと、米国のサブプライム問題に端を発した金融不安はグローバル経済に大きな影響を与え、正に100年に一度の金融経済危機として、地域の経済活動はもとより、私たちの生活にも大きな影響を与えはじめ、本年は深刻な状況も危惧されるのであります。

また、今世紀最大の問題とされている地球環境と人口問題につきましても、有効な解決策も当面は見当た

らない状況であります。

村の行政関連で申しますと、過疎地域自立促進特別措置法、市町村の合併の特例法等の時限立法の期限立法、或は中山間地域等直接支払制度の終止期を控え、これら法律等の制度の行方によっては、本村のような農山村地域の今後の行政運営の在り方に大きな影響を与えていくものと思われま

す。特に、「ポスト過疎法」に向けては、私も「全国過疎地域自立促進連盟」、「全国山村振興連盟」、「全国水源の里連絡協議会」などの各種団体とともに、関係省庁や国会議員への陳情等を行う一方、山梨県町村会副会長としても積極的に活動して参っているところであります。

また、合併新法の期限切れとともに、道州制の導入議論の高まりと併せて、「特例町村制度」や「定住自立圏構想」の動向なども大きく浮上して来るものと予測されていますが、村の将来の方向とリンクする問題であります。

村においても、各種の課題や問題

も山積する中ではあります。地方再生の風をさらに確かなものとし、村民の皆様が夢と誇りを持てるような地域づくりに対し、引き続き取り組んで参りたいと思っております。そこで、本年度進めている事業並びに来年度以降に向けた取り組みの一端についてですが、

1 安心・安全な暮らしづくりのための

1 安心・安全な暮らしづくりのための
基盤となるインフラ整備を進める
・ 情報通信基盤整備事業による村内への光ファイバー網の整備（本年7月からNTTの「フレッツ光・ネクスト」によるサービス開始予定）
・ 各世帯に告知用端末を設置（本年7月から行政情報サービス開始予定）
・ 防災行政無線のデジタル化（村内に子局42箇所を設置）
・ 地上デジタル放送・難視聴地域に對する助成措置
・ 唐沢活性化施設の整備、管理運営と活用方策

・ 医科・歯科総合医療施設の整備
・ 福祉センターの改築（デイサービスの充実）
・ 中学校体育館の耐震化

2 将来への事業投資、新たな観光戦略等を推進する

・ 子ども農山村交流プロジェクト事業

3 各種補助事業等の持続的な推進を図る

・ バイオマスタウン構想の策定、木質バイオマス事業
・ 地球温暖化対策等の県・村・横浜の合同研究会
・ 村の観光施設の民営化（指定管理者を含む）
・ 観光協会、社会福祉協議会の体制強化
・ 若者の定住促進（村営住宅の建設）
・ 中山間地域総合整備事業
・ まちづくり交付金事業
・ 生活排水処理事業（浄化槽設置）
・ 富士東部南線建設事業
・ 遊休農地活用による農業振興
などの各施策については、行政改革大綱や財政運営をする中で、着実に推進していきたいと考えますので、住民各位のさらなるご理解とご協力をお願いするところであります。

さて、昨年は財政事情の厳しい中ではあります。特に子育て支援の面では、高校生修学助成金の増額、学校給食費の一部公費負担、児童生徒の医療費の無料化等も議員各位のご理解も戴き実現することができました。

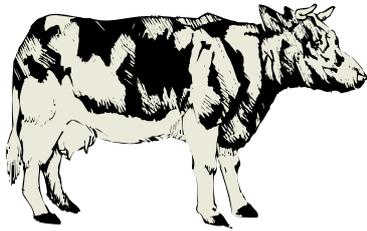
道志村は、明治22年7月1日の村制施行以来、本年度120年の節目を迎えます。先人達が弛みなく築きあげてきた良き伝統文化を継承し、長い歳月をかけて守り育んできた素

晴らしい自然、こうした敬愛すべき遺産を再認識し、未来へ続く新たな目標とすべく村制施行百20周年記念事業も企画していきたいと考えていますので、村民の皆様からも積極的なご意見やご提言を戴ければ有難いと思っております。

市場原理だけで解決できない課題や、水、空気、食料、エネルギー等を提供する山村の価値を十分に理解していただき、横浜市民はもとより都市住民との交流・連携を積極的に推進していきたいと思えます。

本年も、厳しいことが予想されますが、私もその先頭に立ち、職員一丸となり住民の負託に応える様、行政サービスに努め、そして「日本一の水源の郷をめざして」の将来像に向けた取り組みを推進していく所存であります。

年頭にあたり、村民の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。



輝かしい平成21年の年頭にあたり、謹んで新春のお喜びを申し上げます。村民の皆様には、健やかに新春を迎え、夢と希望に満ちた幸多き年でありませう心よりお祈り申し上げます。

また、日頃から議会に対する温かいご支援と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに新年を迎え議員一同心新たな決意のもと、さらなる研鑽を積み重ね地域住民のための議会運営を目指す所存でございます。

議会議員も昨年4月の改選により新たな議会構成となり、その中で議会改革の一環として、各種団体との意見交換会等を実施してきました。この意見交換会を通していただきました貴重なご意見を行政に反映されるよう議会活動に励んでおります。また、今後は「議会だより」等

の発行により、議会活動及び議員一人ひとりの政策を示した上で、村民の皆様方の意見をいただくことにより、さらに身近な議会活動ができるものと考えます。

昨年の議会定例会では、6月が7名、9月が3名、12月には5名の議員が、少子高齢化対策、道志村総合計画の進捗状況、その他多岐に亘る一般質問が行われましたが、これも議員本来の使命のひとつだと思います。また、地方自治法の一部改正により議会活動に必要な条例、規則等の関係法令の整備を図りながら、今年是一般質問の一問一答方式の導入・議会ホームページの開設等も視野に入れた検討もしていきたいと考えております。

さて、昨年11月19日に、町村議長全国大会が「真の分権型社会の創造をめざして」をスローガンに全国99の町村の総意を結集し開催されました。

この大会で、「町村の危機的状況を乗り越え、真の分権型社会を創造するため、果敢に行動していく」との大会宣言がされ、特別決議が2件、

要望が23件、地区要望として9件が挙げられ最後に特別決議が採択されました。

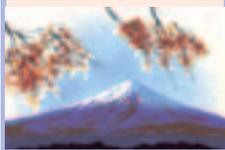
今、日本は、アメリカのサブプライム問題に端を発した世界的な経済停滞が地域経済の深刻度を増しております。大会のスローガンにあるように、今まさに町村が地方分権化の中で、自治能力を高めていく重要な転機を向えているものと思えます。道志村においても厳しい財政状況・少子高齢化社会等の進む中、村の持つ魅力を最大限活かして、住みよい地域づくりを現実にしていく為にも、村民の皆様と行政が対等な協力関係を築く「協働」の村づくりが重要な鍵になると思えます。

【日本一の水源の郷をめざして】を実現するため、議会一同、村民の皆様との連帯と協働により「美しいむら」、「自立した協働のむら」、「安心・安全なむら」を目指し全力を尽くす所存でございます。村民の皆様には、これまで以上のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

村議会議員（議席順）

- 杉本秀明 佐藤喜章 藤原光政 佐藤一仁 佐藤茂美
- 水越 昭 白井勝光 渡辺胆男 湯川六昭 池谷寿男





1月のつぼみっこくらぶ



寒さがさらに厳しくなり、新しい年をどのように迎えていらっしゃるでしょうか？
インフルエンザにかからないよう体調管理・予防には十分注意しましょう。
今月もお母さんとお子さんの元気を応援します。



対象者
保育所入所前のお子さんと保護者

◎わいわい子育て、親育ち**パート1**!

日時 1月6日(火) 午前10時～ **場所** 福祉センター
講師 富士・東部家庭教育支援チーム「コミュニ」
内容 「こんな時お母さん、どうしてます？」と普通の育児を見直すとてもよい機会です。
乳幼児さんを持つ親子でぜひご参加ください。

◎親子で3日体操をやってみよう

日時 1月20日(火) 午前10時～ **場所** 福祉センター
内容 歌や音楽に合わせて思いっきり体を動かして大好評です。楽しく体を動かしましょう。

つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは
役場住民健康課保健師(伯耆・宮下)まで TEL 52-2113

職員募集



道志村子ども農山漁村地域協議会(道志村観光協会内)職員を次のとおり募集いたします。

採用職種及び人員

一般職員 1名

(6ヶ月研修期間有り)

採用資格 30歳以下で高等学校卒業以上又は見込みの村内在住の方

土・日、祝祭日勤務有り

給料 道志村観光協会規定に基づいて支給(役場規定に順ずる)

受付期間 平成21年1月13日(火)～30日(金)までの土・日曜日を除く

午前8時30分から午後5時30分まで

受付場所 道志村観光協会事務所(道志村商工会内)

受付申込み手続き

履歴書の提出(新卒以外は職務経歴書提出)

面接日程 平成21年2月6日(金)

問い合わせ先

道志村子ども農山漁村地域協議会(道志村観光協会内)

TEL 0554・52・1414

観光施設年末年始の営業について

●道志の湯

12月27日は午後3時まで営業
12月28日～12月31日まで休館
1月1日より通常営業

●水源の森

12月15日～1月9日まで休館
1月10日～2月15日は、土日祝日のみ営業
2月16日～3月31日は、施設整備の為休館

●道の駅どうし

12月28日～1月1日まで休館
1月2日より通常営業

将棋クラブからお知らせ

昨年12月13日に将棋部で恒例の将棋大会を開催しました。大会参加数は8名、いつものメンバーという感じで参加者も年々減少して高齢化も進んでいます。将棋は、盤上で互いの棋力とプライドを懸けた勝負ではあるけれど、勝敗を度外視しての交流も楽しみの一つです。
一度参加してみませんか、お待ちしております。

第20回将棋大会結果

優勝 金子公行

準優勝 山口淑徳

※次回は1月24日

午後1時から民宿椿荘で定例会を行います。参加は自由です。



寅さんとの作品教室



7月22日(プランター作り)

今年度も6月～11月の間、2週間に1回(合計13回)教室を開催し、延べ78人が参加しました。今年度は籐細工の他に木工や竹細工も行い、最後は餅つきと豚汁を作って食べました。来年度も開催予定ですので、一緒に楽しみましょう。

ご参加をお待ちしております!!

問い合わせ先 道志村地域包括支援センター
TEL 52-2113 保健師 宮下・伯耆
TEL 52-1611 山口信江



8月6日(風鈴作り)



小さな花かごが出来ました(@-@)



11月26日(餅つき)



みんな慣れた手つきです



真剣に取り組んでいます♡



和出村地内で分別しました

11月29日 長田電材工業・金型工場・クリエイティブダイカスト工場・アイトー電子等の従業員104名の皆さんは今年も地域のために国道413号(長又から月夜野)と県道都留道志線(神地から都留市緑町)のゴミ拾いをしました。ゴミは昨年より少なくなっているとはいえまだまだ大量のゴミを収集しました。参加した皆さんお疲れ様でした。

美化活動にご協力
ありがとうございました

診療所だより



新年明けましておめでとうございます。皆様のこれからの健康を願うとともに、今年も診療所を育てていただける様お願いいたします。

今回は新年のスタートとしては縁起がよくないのですが、死体検案ということについてです。

通院できている生活レベルの方が自宅で亡くなっていたところを発見され、診察を行う。数時間前でも何頃に亡くなったかわからない。その場合には診察より24時間経過しているため警察に連絡し、死体の検案を要請。自宅に警察の方が訪問。亡くなられた方を調査し、結果事件性がなければ、後に医師より検案書を作成され御家族に渡される。という事例があります

しかしその際に医療側と家族関係者との間で、関係が悪くなる問題が生じることがあります。

原因は、亡くなられてからもわざわざ警察を依頼され自宅に警察の方がくる、家族の方が質問され、また警察がきているので周りにも印象が悪い等、家族の方が何でそこまでしなければならぬのかという疑問・不信感を持たれることです。

現在の法律では、**診療中の患者が最終診療から24時間以上経過した場合、異状死体の届出をする**ということになっています。つまり**警察の方が入り事件性のないことを検案という形で、調べなければならない**のです。

例外では患者の死亡に立ち会っていなくとも、死後に遺体を検査し、診療中の傷病が原因であると確信がもたれるならば調べる必要はありません。例えば、往診が何回と行われ、亡くなるのが近日に予想される方が、突然自宅で亡くなられた場合です。

しかし、**通院している方が突然自宅で亡くなられる場合には困難です**。病状が増悪し、危篤になられていることはなかった訳です。警察の方に入っていただき、事件性のないことを確認して頂くことが必要です。

警察というとビックリしてしまうかもしれませんが、現在は報道で介護疲れによる事件、金銭的なことから起こる事件など残念なトラブルが多い中、これまでの**信頼関係で済みます**ということが難しい世の中になってしまっているのです。

これからの時代にはますます在宅での治療が推進される時代が予想されます。こういうことは身近になることが予想されます。皆さん、理解しておきましょう。

診療所診察時間は、

月、火、水、金曜日：8時30分～12時、13時～17時30分。

土曜日：8時30分～12時。

木曜日が研修日の為休診です。

よろしくお願いいたします。

1月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
12/28	12/29 休診	12/30 晦日	12/31 大晦日	1 元旦	2 休診	3 休診
4	5	6 午前：胃カメラ	7	8 研修のため休診	9	10 午前中のみ診察
11	12 成人の日	13 午前：胃カメラ	14	15 研修のため休診	16	17 午前中のみ診察
18	19	20 午前：胃カメラ	21	22 研修のため休診	23	24 午前中のみ診察
25	26	27 午前：胃カメラ	28	29 研修のため休診	30 乳児健診	31 午前中のみ診察

月初めには保険証の提示をお願いします。

1月5日より診療開始です。

シイタケの収穫

昨年(2019年)の4月に4〜6年生が植菌したシイタケを収穫しました。春先にもシイタケが育ちましたが、この秋は大収穫でした。全校の子どもたちが持ち帰れるようにとシイタケ栽培を始めました。6年生から配り始め、今は2年生に配布中ですが、そろそろシーズンも過ぎてきていますので、来シーズンになる子どももいると思います。次の収穫を楽しみにして下さい。



芸術鑑賞教室が行われました

10月24日、芸術鑑賞教室を開催しました。今年度は、打楽器アンサンブル『虹色音楽隊』によるマリンバ・スチールドラムなど打楽器を中心と



した演奏を鑑賞しました。演奏曲も子ども達がよく知っているジブリメドレーなど、楽しく聞くことができました。また、みんなでボディパーカッションをするコーナーもあり、楽しい一時を過ごすことができました。



一生懸命走りました

11月14日に校内マラソン大会を行いました。当日は絶好のマラソン日よりでした。子どもたちは目標を持って挑戦し、自分の持っている力を

11月8日の土曜日に家族授業参観と親子体験教室を行いました。今年度は授業参観の後、山梨県体育協会の方々に講師を迎えて、『親子で出来るエクササイズ』を行いました。普段使わない筋肉を動かしたりしたので、翌日、ちよっと大変だった方もいたようです。子どもと共に楽しく体を動かすことが出来ました。

家族授業参観・親子体験教室



上位入賞者

- | | | | |
|----|---------|---------|----------|
| 1年 | 1位・宮下太陽 | 2位・平賀海斗 | 3位・佐藤朋樹 |
| 2年 | 1位・佐藤一聖 | 2位・杉本類斗 | 3位・佐藤竜之介 |
| 3年 | 1位・水越哲哉 | 2位・佐藤健裕 | 3位・菅谷保乃夏 |
| 4年 | 1位・佐藤玄規 | 2位・佐藤立弥 | 3位・菅谷紀香 |
| 5年 | 1位・菅谷直樹 | 2位・出羽景虎 | 3位・杉本寛生 |
| 6年 | 1位・杉本翔太 | 2位・水越健太 | 3位・佐藤幸大 |



緑の募金にご協力をいただき
ありがとうございました

地域の皆さんのご協力により22
3,000円集まりました。緑豊
かな郷土づくりに役立てていきます。

地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額
月夜野	9,500	馬場	9,000	釜之前	6,500	川村	4,500
大野	7,000	竹之本	12,000	東神地	11,500	板橋	9,500
久保	10,000	東和出村	10,500	中神地	9,500	下白井平	6,500
大室指	8,000	西和出村	16,500	下中山	7,500	上白井平	6,500
椿	6,500	谷相	7,500	上中山	9,500	長又	8,500
小善地	4,500	川原畑	10,500	下善之木	11,000	合計	223,000
大栗	4,500	大指	9,500	上善之木	6,500		

ひとり親家庭小中学校
入進学支度金支給について

内容

平成21年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対して、県より「ひとり親家庭小中学校入進学支度金」を支給します。

平成21年1月1日現在において、次の要件をすべて満たす方が対象です。

- 県内在住であること。
- 平成21年4月に山梨県内の小中学校へ入進学する児童を養育し、生計を同一するひとり親家庭の親であること。
- 平成20年度（平成19年分）の所得税が非課税である世帯であること。
- 生活保護の受給世帯でないこと。

支給額

入進学する児童1人につき1万円

申請期限

平成21年1月30日（金）

提出書類

※申請用紙は、富士・東部保健福祉事務所もしくは道志村役場にあります。

提出場所・問い合わせ先

富士・東部保健福祉事務所
福祉課 児童生保担当
TEL 0555・24・9042
道志村役場 住民健康課
児童福祉担当
TEL 52・2113

※どちらかに提出してください。

新型インフルエンザについて

先月、新型インフルエンザについてチラシを配布しましたがご覧いただきましたか。その中で、症状についての問合せが多かった為、今回はそれについて触れてみます。

【新型インフルエンザで
想定される症状】

初期症状

- 発熱（38℃以上）
- 強い倦怠感、筋肉痛、関節痛
- 腹痛や下痢

その後

- 息苦しき、激しい咳
- 呼吸困難などの肺炎症状
- 鼻血や歯茎からの出血
- 多臓器不全

※H5N1 新型インフルエンザで起る症状から想定した病状なので、新型になったときには、異なっていることも考えられます

※以上、通常のインフルエンザと同様の症状であり、新型インフルエンザ特有のものはありません。海外へ渡航した方、東南アジア等発症が起っている地域の人と接触した既往のある方については注意が必要です。

【感染を防ぐ「こまめ」】

帰宅時の確実な手洗い・うがいや

新型インフルエンザだけでなく、上記の症状がある方は、「咳エチケット」を励行することが重要です。感染を防ぐには、ウイルスと接触しないよう、流行が収まるまで外出せず自宅で過ごす事が最も有効です。

「咳エチケット」

1. 咳・クシャミの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れる。
2. 鼻汁・痰などを含んだティッシュを、すぐに蓋つきのゴミ箱に棄てられる。
3. 咳をしている人にマスクの着用を促す。マスクは透過性の低いもの、例えば医療現場で使用されるサージカルマスクが望ましいですが、通常の市販マスクでも咳をしている人のウイルスの拡散をある程度防ぐ効果はある。一方、健康人がマスクを着用しているからといって、ウイルスの吸入を完全に予防できるわけではない。

問い合わせ

住民健康課
保健師・予防接種担当
TEL 52・2113



保育所入所申請の受付 1月5日(月)～30日(金)

道志村保育所では、平成21年度の入所受付をいたします。申請の際は次のことに注意して下さい。

(1) 保育所入所の要件は、両親がともに仕事をしていたり、病気や出産等により保育が十分出来ない家庭にある児童。

(2) 保育料は、入所する児童の世帯員の所得税及び村民税の課税額をもとに、道志村保育所費用徴収規則等の定める基準により決定します。

(3) 該当年度の所得額が、入所決定の段階では出ていない人もあるため、その場合の保育料は年度途中で本算定となり、4月に遡及して保育料は変更となります。

(4) 入所は状況調査を行った上で、決定いたします。

(5) 現在入所している児童も、引き続き入所を希望される場合は、改めて申請して下さい。

●申請方法●

所定の申請書に所要事項を記入の上、書類を添えて提出して下さい。
(申請書は、道志村役場住民健康課に用意してあります。)

(1) 世帯員のうち、給与所得者は平成20年度分の源泉徴収票、平成20年度が間に合わない場合は、平成19年度分の源泉徴収票添付。

(2) 自営業の方は、担当地区の民生委員さんに自営業の証明をしてもらう。

(3) 母親が仕事を持つている場合(パート・内職を含む)は必ず雇用されている証明書を。

(4) 母親が病気、出産、もしくは家庭に長期にわたる病人等がいて、その看護に母親が当たっている場合は、医師の診断書。

●お問い合わせ先●

道志村役場 住民健康課
児童福祉係

TEL 52・2113

道志村保育所

TEL 52・2239

広げよう 声かけ、あいさつ 築こう 仲間の和、心の輪!

冬は青少年にとっても新たな決意で新年を迎える、希望に満ちた時期であります。また、年末年始は家族揃って過ごす時間も増え、「家族の絆」を強めたり、「家族の一員」としての自覚を高める絶好の機会でもあります。さらには、各地で伝統行事も行われ、ふるさとの歴史や文化に接する機会も多くなります。その中で、地域を理解し愛着を深め、「他者とのつながり」や「郷土を愛する、心を育むことも出来ます。青少年が「家族の絆」や「他者とのつながり」、そして「地域のぬくもり」などを実感

できずやかに成長できるように、家庭・地域などで連携して青少年の健全育成を推進していきましょう。

道志村青少年健全育成対策会議

住民健康課からお知らせ

「住基カード」交付手数料の無料化について

平成20年1月1日から平成23年3月31日の間、住基カード(住民基本台帳カード)の交付手数料を無料にて交付します。写真付は公的な身分証明書として利用できますので、この機会にぜひ取得してください。尚、電子証明書の取得には手数料(500円)がかかります。

●持参いただくもの●

○官公署が発行した顔写真付の免許証・許可証・資格証明書
(運転免許証、パスポートなど)

○みとめ印

○顔写真

(縦45mm×横35mm、6か月以内撮影された正面・無帽・無背景のもの)

*顔写真なしのカードを作る場合は必要ありません

※顔写真は、住民健康課窓口でも無料撮影いたします

※免許証などが無い場合は、申請書を受付けしだい照会書を郵送して本人確認をします

※住基カードの発行は、申請から1週間程度かかります。

●電子証明書の取得(手数料500円)

○e-Taxを利用し、平成20年分確定申告をすると所得税5,000円の控除を受けることができます。

●問合せ先 住民健康課 住民係

TEL 52・2113

山梨県図書館情報ネット ワークシステム

道志村にいながら県内の図書館が利用できるようになりました。

県内1,643,857種類の書誌、3,904,010の蔵書の中から宅配にて借りることができます。

利用方法

1 借りたい書籍を教育委員会へ連絡

2 後日教育委員会へ書籍を取りに行く

3 読み終わった書籍を教育委員会へ返す

利用料 無料

ご注意 5冊まで同時に借りることができます。借りられる期間は30日までです。

蔵書の検索は次のサイトから行えます。

山梨県立図書館

<http://www.lib.pref.yamanashi.jp/>

お問い合わせ 道志村教育委員会
TEL 52・2181

運動機能向上教室に来てみませんか

寒くなり畑仕事もなくなり体を動かす量が減っていませんか？この教室では家でも筋肉を鍛える方法がわかります。元気なうちから正しい運動の方法を学び、みんなで楽しく運動しましょう。

日時 1月7・21日 2月4・18日
午後1:30～3:00

場所 福祉センター 和室

費用 無料



動きやすい服装で
ご参加下さい!!

問い合わせ先

道志村地域包括支援センター
TEL 52-2113 保健師 宮下・伯耆
TEL 52-1611 山口信江

成人おめでと〜ございませす

日時 平成21年1月11日(日) 午後1時
場所 道志村中央公民館

成人式は式典・成人者のスライドショーの上映・新成人の抱負・恩師からのメッセージ・記念写真の撮影等が行われます。成人式を迎えられる方は次のとおりです。

佐藤明日香	大野	渡辺 佳代	上中山
山口 玲緒	久保	山口 圭	上中山
半田 裕子	久保	杉本 奨	下善之木
佐藤ゆかり	小善地	杉本 秀也	下善之木
金子 大成	馬場	池谷真奈美	下善之木
佐藤 将司	馬場	池谷 麻衣	上善之木
花上和歌子	馬場	池谷 収	上善之木
山口ひかり	西和出村	佐藤 麻衣	川村
水越 麻美	谷相	加藤 文音	板橋
大田 亮一	川原畑	加藤 大貴	板橋
佐藤 裕紀	川原畑	池谷 佳恵	下白井平
山口 南	東神地	水越由紀美	上白井平
山口 美紀	東神地	池谷 仁	長又
山口 忠	中神地	池谷 友美	長又
山口 千晴	上中山	池谷 裕太	長又

成人式に関する問い合わせ

道志村教育委員会 TEL 52-2181

第21回 新春の富士山麓を走る

道志溪谷・山中湖畔・忍野八海
駅伝競走大会について

1月11日(日)午前10時、道志村役場をスタートし、山中湖〜忍野村までを駆け抜けます。道志村からも中学生男子・女子の2チームが参加しますので、みなさんのあたたかいご声援よろしくお願いいたします。

特別記念事業 (特別慰労品の贈呈)

平成21年3月31日で「特別慰労品」贈呈の受付が終了しました。

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない引揚者、恩給欠格者、戦後強制抑留者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています(ご遺族の方は対象とはなりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活してきて戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、住民健康課の窓口にあります。請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請してください。

資格要件等の質問は、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

(請求に関する「お問合せ」や「相談」は無料です。)

無料電話 0120-234-933

(月〜金、9時15分〜17時15分、

土日祝日休)



週末道志暮らし

佐藤 幸子さん



定年退職後は自然の中で暮らそうと移住先を探していた私は、友人が言った「別荘は道志に建てればよかった」の言葉に、早速この村を訪れたのですが、その日から10年という年月が過ぎてしまいました。現在は横浜に住み週末に来るだけですが、畑を借りて野菜を作り、春は山菜採りや草花を愛で、夏は山登りを、秋は茸採りや紅葉を愉しみ、冬は雪掻きをしながら雪の碧さに驚いたりしています。ここ数年の道志村はいくつかの新しい事業が興り、村外に住民票を持つ者でも村が行う事業に参加していける状況ができてきたおかげで、私も『クラフトの会』『稲作体験の会』などを通じていろいろな方々と親交を結ぶことができました。道志には縄文時代以来の貴重な遺産が多くあることを教えていただきました。そんな村の歴史を知るには『道志七里』の復刻が待たれますし、図書館をぜひ設置していただければと希望しています。そして私も退職後には、若いときから学んできたいくつかの趣味を生かし、村に何かを還元できたらいいなと、考えています。

などを尋ねますので、落ち着いて話して下さい。
緊急以外の事件・事故、相談ごとは、最寄りの警察署又は、警察本部相談室
大月警察署 22・0110
相談室 #9110
利用して下さい。
いたずら電話や間違い電話が増えています。
緊急の事件・事故の通報に支障をきたしますので正しく利用してください。



1月10日は110番の日です

110番の日は、県民の皆さんに「110番の仕組み」や「正しい利用方法」について知っていただくために定めたものです。
平成20年1月10日の110番の日は

◎緊急時 **あなたを守る 110番**
◎相談は **安心ダイヤル #9110**
の合い言葉のもとに広報活動を行います。

110番は、県内のどこの地域からかけても、警察本部通信指令室(甲府)につながります。
110番をかけると、

「何があったのか、いつ、どこで、犯人は、けが人は」

血液は現在の科学では人工的に作ることができません。また、生きた細胞なので長期間保存することも出来ません。このため、毎日必要な量を確保しなければなりません。冬場は協力が得にくく、体調を崩す方が多いため献血者が減少します。

献血に御協力ください

山梨県民会館1階の献血ルームでは、12月31日、1月1日の休館日を除き、毎日午前10時〜午後5時(成分献血は午後4時)まで、献血の受付を行っています。また、県赤十字血液センターでは市町村や企業、団体等の協力のもと、献血バスで県内各地を訪れて皆さんに献血をして頂

※バス予定表は、山梨県赤十字血液センター 富士・東部保健福祉事務所のホームページから閲覧できます。

TEL 055・235・3135
甲府市丸の内1・9・11

お誕生日おめでとう(出生)



お誕生日おめでとう(出生)

(届出人)

中神地 山口 凜恩くん

山口洋久

末永く、お幸せに(結婚)

川原 畑 都留市

佐藤 淳 渡邊 麻未

お悔やみ申し上げます(死亡)

小善地 平賀 幸行 87歳
西和出村 山本 愛俄 0歳
下中山 渡辺かなる 80歳

11月届出

クラッスラ (金の成る木)
低木多肉植物で星型の花を集散状につけ成金草とも云われる。



長又 池谷 操子さん

趣味の園芸

山口 由乃ちゃん (下中山)
よしの
平成18年7月17日生
父 哲央さん 母 昇子さん



わが家のアイドル

1 月 行 事 予 定

日	月	火	水	木	金	土
				1日 元旦	2日	3日
4日 スキー教室	5日 仕事始 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	6日 つぼみっこくらぶ (AM10:00福祉センター)	7日 運動機能向上教室 (PM1:30福祉センター)	8日	9日	10日 出初式訓練 (PM7:00道志中)
11日 新春の道志溪谷・山中湖畔・忍野八海駅伝競走大会 (AM9:00福祉センター) 成人式 (PM1:00中央公民館)	12日 成人の日 消防団出初式 (AM9:00道志中) どんど焼き・団子差し (体験農園) 農業委員会委員選挙人名簿登載申請〆切	13日	14日 道志中学校三学期始業式	15日 道志小学校三学期始業式 民生委員会 (PM3:00福祉センター)	16日 ねんきん相談 (AM9:30~PM4:00福祉センター)	17日
18日	19日 ヨガ教室 (PM1:30福祉センター)	20日 つぼみっこくらぶ (AM10:00福祉センター)	21日 運動機能向上教室 (PM1:30福祉センター)	22日 ふれあいサロン (AM10:30福祉センター) 公立高校前期入試 (22日~23日)	23日	24日 資源ごみ収集日
25日	26日 定例教育委員会 (PM3:00)	27日	28日	29日 農業委員会総会 (予定)	30日 乳幼児健診 (PM1:30福祉センター)	31日

2/2 国民健康保険料、村県民税、介護保険料、水道料、後期高齢保険料 納期限

1月の納税 今月の納税はありません

第337号
平成21年1月1日

発行  道志村役場
〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>